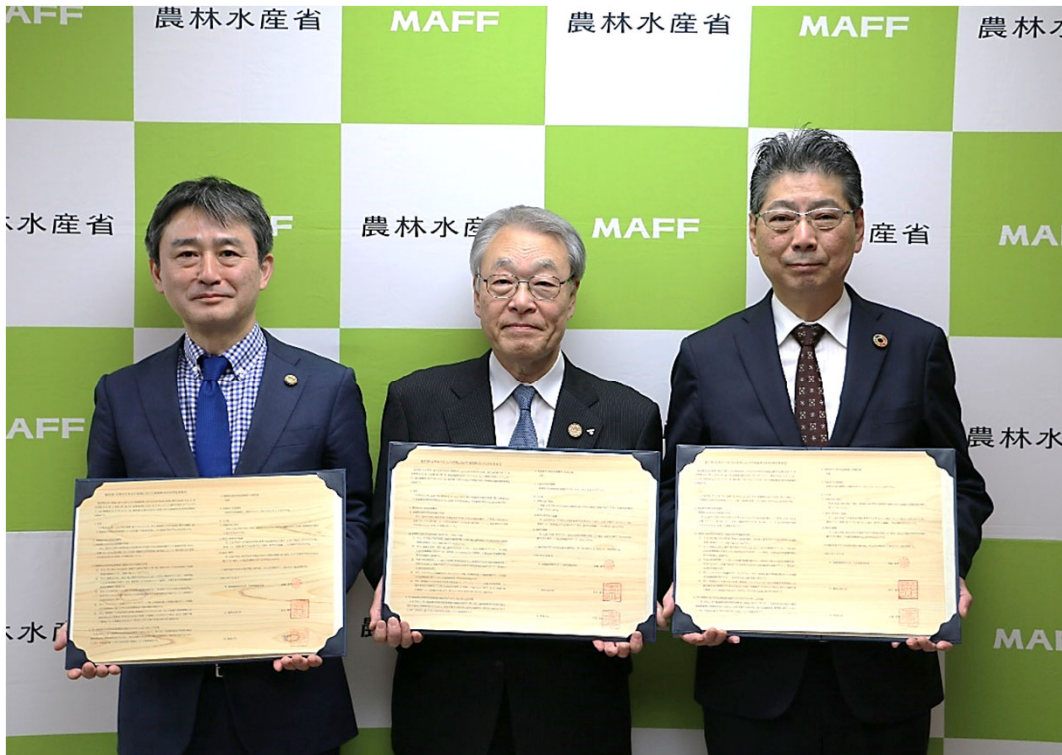


『脱炭素・自然共生社会の実現に向けた建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和8年1月22日
有効期間：協定締結日～令和12年3月末
対象区域：全国

鉄建建設株式会社は、

- ① 鉄道に関連する駅舎や駅ビル等の施工案件において木材を利用した技術提案を積極的に行い、実際の施工につなげていく。
- ② 建築主に対し、設計・施工案件の50%以上においてZEBの提案を行うとともに、木材利用による炭素蓄積の効果やSHK制度等における活用について説明し、木質化及び木質構造等の採用を積極的に提案する。

等を内容とする協定を、農林水産省及び環境省と締結。